

米沢市学校給食検討委員会委嘱状交付・第1回検討委員会 議事録

日時 令和2年6月25日(木)

開会 午後2時00分

閉会 午後3時15分

場所 置賜総合文化センター

教育委員室

1 出席委員

委員長	山田 英明	委員	安部 一博	委員	田畑 広志
委員	田中真由美	委員	佐藤 朋江	委員	蓮沼ちえ子
委員	佐藤由美子				

2 出席職員

教 育 長	土屋 宏		
教育 管 理 部 長	渡部 洋己	教育 指 導 部 長	今崎 浩規
教育 総 務 課 長	小田 浩昭	教育 総 務 課 長 補 佐	米原 裕美
教育 総 務 課 総 務 主 査	佐藤 真英	教育 総 務 課 施 設 主 査	玉虫 弘之
学 校 教 育 課 長	山口まゆみ	学 校 教 育 課 長 補 佐 兼 保 健 給 食 主 査	金子いく子
学 校 教 育 課 適 ・ 適 室 長	樋口 進一	学 校 教 育 課 長 補 佐 兼 指 導 主 査	小山 克成
学 校 教 育 課 学 校 財 務 主 査	安部 裕子	学 校 教 育 課 保 健 給 食 担 当	高橋 紀子

3 会議次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員自己紹介及び事務局紹介
- 5 委員長及び副委員長選出
- 6 委員長あいさつ
- 7 協議
 - (1) 会議及び議事録の公開・非公開について
 - (2) 米沢市学校給食検討委員会について
 - (3) 委員会のスケジュールについて
 - (4) 学校給食の現状について
 - (5) その他
- 8 その他
- 9 閉会

○学校教育課長補佐

委嘱状を交付させていただきます。

土屋教育長が委嘱状を交付いたします。委員の皆様はその場にお立ち願います。

———— 委嘱状交付 ————

○学校教育課長補佐

教育長あいさつ、土屋教育長より申し上げます。

———— 教育長あいさつ ————

○学校教育課長補佐

続きまして、米沢市学校給食検討委員会委員紹介ですが、それぞれ自己紹介で名簿順にお願いいたします。1番の丸川様、2番の井上様が欠席ですので、3番の安部一博様からお願いいたします。

———— 各委員 自己紹介 ————

○学校教育課長補佐

ありがとうございました。教育委員会担当職員についても、それぞれ自己紹介させていただきます。それでは、渡部教育管理部長より、順にお願いいたします。

———— 各職員 自己紹介 ————

○学校教育課長補佐

引き続き、第1回米沢市学校給食検討委員会を開催いたします。

始めに委員会の成立宣言について申し上げます。本委員会設置要綱第6条第2項により、委員会は委員の半数以上をもって成立するものと定められております。本日は、出席者数が7名で、全委員9名の半数以上を満たしておりますので、本委員会は成立することを申し上げます。

続きまして、委員長の選出に移ります。本委員会設置要綱第4条第2項に基づき、委員長は委員の互選となっておりますが、今回初めてお会いする方が多いと思われるので、事務局から提案してもよろしいでしょうか。

それでは、6号委員の山田 英明様を推薦いたしますが、いかがでしょうか。

○各委員

———— 異議なし ————

○学校教育課長補佐

ありがとうございます。山田様は委員長席に移動してください。

———— 委員長席へ移動 ————

○学校教育課長補佐

続きまして、副委員長ですが、本委員会設置要綱第4条第2項により副委員長は委員長の指名となっております。委員長、御指名お願いします。

○委員長

安部 一博 委員を副委員長に指名します。

○学校教育課長補佐

副委員長として、安部一博様が指名されました。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、委員長あいさつを 山田様、よろしくお願いいたします。

○委員長

————— 委員長あいさつ —————

○学校教育課長補佐

副委員長からも一言お願いします。

○副委員長

————— 副委員長あいさつ —————

○学校教育課長補佐

ありがとうございました。

続きまして、会議及び会議録の公開・非公開について、説明をさせていただきます。

本市では、情報公開条例で、条例や要綱等で設置が定められた会議につきましては、特別の場合を除き原則公開することとなっておりますので、本会議についても公開とさせていただきます。ただし、会議録につきましては、発言者の名前を伏せ、要点のみの記録としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員

————— 異議なし —————

○学校教育課長補佐

それでは、今後開催する本会議につきましても、会議は公開、会議録は発言者の名前を記載せず、要点のみといたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして協議に移りますが、本委員会設置要綱第5条第2項に基づき、委員長が議長となりますので、協議について、山田委員長にお願いしたいと思います。

○委員長

(2)米沢市学校給食検討委員会について、資料1をご覧ください。

設置要綱に本委員会の要綱が記載されています。何かご意見、こういったものを足したほうが良いのでは等、ご意見ございませんか。

それでは、この要綱に沿って検討委員会の運営をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、(3)委員会のスケジュールについて、資料2をご覧ください。こちらの説明について、事務局からお願いします。

○学校教育課長

————— 資料に基づき説明 —————

○委員長

スケジュールについては、先ほど教育長からありましたように、中学校統合について令和7年、5年後ぐらいに目途があるというお話があった。適正規模適正配置基本計画においては、中学校が7校から3校、小学校が18校から8校となる。子どもの数が減っていくことも考えながら、この検討委員会を進めていきたい。なるべく早めに方向性を出すことは必要だが、密なスケジュールで話を進めるよりも、忌憚のないご意見を頂戴しながら進めていくのが良いと私自身思っている。事務局のほうから話があったように4回だけではなく、現場

の視察や、会議の状況によって回数を増やすとあった。委員の皆様から調整についてはいかがでしょうか。早めに済ませたほうが良いとか、何かご意見ありますか。委嘱が年度内ということなので、年度内に進めたいと思うが、新型コロナウイルス感染症の影響で2か月ずれ込んだ。今後調整がどうなっていくのか未知な部分もあるが、事務局からの原案ということですのでよろしいですか。

○委員

———— 異議なし ————

○委員長

ありがとうございます。それではこのスケジュールに従って検討委員会を進めていきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

(4)学校給食の現状について、資料3をご覧ください。こちらの説明について、事務局からお願いします。

○学校教育課長

———— 資料に基づき説明 ————

○委員長

現在の状況と問題点を示していただいた。先生方含め調理に携わっている方もいらっしゃるのでは、現状はわかっていると思う。そういった中で、子ども達により適切な食事を提供できるのか、生きた教材として、特に家に帰った時に、学校ではこういった物を出してくれたと話すことで、家庭でも一生懸命作らなければならないということにつながると思う。

問題点の中で一つ、アレルギーの子どもが非常に多い。現在の提供数は6500食。そのうち300人弱がアレルギーを持っている。除去食の提供しかできない。代替えができればちゃんとした食事の提供になると思うが、場所やエリアの区分がされていないなどの問題点がある。また、親子給食の施設を改修するとなると、工場扱いになり住宅街だと住民への説明が必要になるなど、様々問題点がある。現状を聞いてこういった改善ができれば良いとか、意見を頂戴し話し合っていきたい。

新型コロナウイルスのワクチンもないため、衛生管理に対して学校だけではなく、食事提供の場で国から厳しく言われている。新型コロナウイルスの対策がわからない。どのように影響するのか等も含め、先生方から意見を頂戴したい。こういったところが改善できれば良いとか。

○委員

中学校給食が実際に始まる時、いろいろ議論があり検討委員会も何回か開き、市は親子方式を採用したと思う。衛生基準から言うと、食べるまでの時間が短ければ短いほど衛生管理が徹底され、安全な物が口に入ることになる。親子方式を取り入れたとき、中学校まで業者が運ぶロスタイムを懸念した記憶がある。その経費もかかった。1年間の運搬費、委託経費を出していただき、今後の検討課題にしたい。資料で出して欲しい。

○委員

今年に限らず調理場が熱い。基準は25度以下とあった。各教室にエアコンが入ったが調理場にはない。換気扇をフル回転しているものかなり熱く、具合を悪くした調理師もいた。

今年は夏休みが短くなっており、調理師の健康状態が心配なため、メニューの工夫が必要ではないか。あまり熱くならないようなメニューはないか考えている。

調理師の勤務に関わって、調理従事者の定員が載っているが、休みとわかった時に、朝、代替者を教育委員会と相談して、教頭が電話でお願いしている。代替者が見つからず困ったことが一年間に何回もある。何とかならないかという課題は前から出ている。

○委員長

調理室にエアコンがないためにメニューの工夫をという話があった。調理をせずに提供できるものがあればいいが、なかなかない。物をつくるというのは、熱を加え調理をしなければならぬので、難しいことだと感じた。

○委員

校長先生が言ったことが現状。作る側としては、美味しものを出したいという気持ちはある。小学校については作ったものをそのまま子どもたちの顔を見ながら出せる。子どもの反応があり、熱くても、子どもの元気な顔を見れば良かったなと思う。

心配なのは中学校に関して、できた物がコンテナに入って、喫食するまで2時間以内となっているが守れるのか。冷たい物や温かい物が同じコンテナに混在している状況。中学校で食べるまでの時間に不安がある。今年はメニューについて話が出ている。

○委員長

今年は8月も調理をしなければならない。その点ご苦労なさると思うが、そのようなことを体験することで、次に向けてどのような工夫をすれば良いのかわかるのではないかと。皆さんの知恵をしばって、なるべく熱を発生させない工夫ができれば良いと思う。

食缶については何か工夫できないか。経費の話があったが、トラックが往復するとか、コンテナを増やすとかあると思う。現場の声を吸い上げることができれば良いのではないかと。費用面で市では厳しいのか。

○学校教育課長

コンテナの中がすかすかだと動くので、コンテナの数を増やすのは危険。食缶については二重食缶で熱を逃がさないものになっているが、どこまでできるか検討したい。

○委員長

8月にはそういった工夫が必要になる可能性が通常と違ってある。校長先生をとおして意見の調整をして欲しい。

実食をして感じていることはありますか。

○委員

一年生に中学校の給食はどうか聞いているが、給食の温度等については特になく美味しくいただいている。中学校になると量も増えるので男子は喜んで食べている。

今年は中体連がないが、昨年度大会の前に応援給食ということで小学校に配慮していただき、とんかつを作ってもらったり、調理の方からメッセージをいただいたり、行事に合わせてという方針もあったが、大変温かい気持ちをいただき、中学校においては美味しくありがたくいただいている。

○委員長

先ほど調理員の方の代替え探しが、なかなかスムーズにいかず苦労しているという話があった。その辺事務局のほうでどうか。

○教育総務課長

給食の代替者については教頭先生に対応していただいている。地元代替者を何名か教育委員会で抑えているが、休みが集中する場合代替者が見つからないこともある。調理師の配置基準に満たない人数で勤務してもらっている時も現状としてある。今後とも代替者の確保に努めていきたい。

○委員長

代替者の人数はわからないが、新型コロナウイルスで何か起これば、ますます代替者の確保が必要になる。過去に経験のある方を確保できる目途はあるか。

○教育総務課長

現在15名代替者を確保している。あたってはいるがなかなか見つからない。確保に努めているところ。

○委員長

その点について何かありますか。

○委員

上郷小は、冷房や冷却器がある学校。調理師の身体に負担がかからない。冷却器は、水を使わず蒸したものをそのまま冷却器に入れる。中学校分はそのままボウルにあけて専用の冷却器に入れることができる。普通は水で冷やして、氷の入ったボウルで冷やしてから中学校に出す。そのような設備が整えば、親子給食や暑い時でも調理しやすい。

今の学校は調理場からそのまま搬出できるが、学校によっては、学習しているところを通らないとコンテナを搬出できない。親子給食をしていくことになった時、危険もあると思う。

代替者については、代替者が少ないのではなく、それぞれ、調理場のシステムや動きに違いがあるため、この調理場ではできるがここではできないという方がいるのだと思う。どこの学校も同じような動きで調理ができるシステム、環境ができれば、15名の代替者でも回っていくと思う。調理場の環境が何とかなればと思う。

○委員長

上郷小学校は一番新しい学校。どのくらいの差があるのか。

○学校教育課長

上郷小は平成23年。古いところだと昭和40年代。40年から50年くらい。

○委員長

その間、機器の改修とか入替えとかあったと思う。建物自体にそのくらいの差があるとなれば、基準の違いがある。

○学校教育課長

上郷小は最初から親子給食の設計なので、使いやすい。他の小学校は、親子給食の開始時に改修したものの、限りあるスペースであり、なかなか難しい。

○委員

原則、小学校で調理をしないときは中学校に給食を提供しない。例えば、小学校が運動会の代休で月曜日が休みになるとき、調理師と管理職だけが来て、中学校の給食だけ作って出すのはあり得ないからということでの取組だと認識している。中学校で給食が欲しいのに小学校は出さない。調理師は来ていて給食を提供できる状態にあるにも関わらず出せないことが何回かあった。その原則が、どこまで学校判断で許されるのか。学校により判断に違いがあり、原則が揺らいでいる。その辺の課題もある。

調理師の代替えについては、かなり配慮していただき、定員や配置は良いと思って見ている。教育委員会に相談すると、教育委員会のほうで配慮いただきありがたいと思っている。ただ、調理師を探す業務が果たして学校の本来の業務なのか。働き方改革の視点から見直すべきと個人的に思っている。文科省から出ているよう「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」大きく3つに分かれている。どれに当てはまるのか考えたとき、「学校で担う業務」「学校で担わなければならない業務」なのかなと思った。実際、朝は子どもの指導を最重点にかからなければならないが、そこまでなかなか手が回らないという現状があり、何とかならないかという声は教頭から上がっている。

○委員長

代替えの方が15名ほど待機している。実際にその手続きの時間や手間が通常の教員としての業務にプラスαで起こる。その点に関し、システムや別な方法でできれば良い。その辺は、今後こういった給食のあり方にしていくのかを含めて検討していく内容になると思う。他に何かありますか。

○委員

今後の学校給食の検討ということで、給食を作り子ども達を見ている観点から、自校給食で子ども達が、給食を作っていることが感じられる、においがしてくる、作っている人の顔が見える、学校によっては地産地消で野菜をもらっている地元の人との関わり、食育も含めれば、中学校も自校給食であることが望ましいと思っている。

○委員長

自校給食、親子給食、給食センター、それぞれにメリット・デメリットがあると思うので、今後それを出していただいて、どれを取るのが一番いいのか、費用面とかいろいろなことが絡んでくると思うので、その辺の意見を頂戴したいと思う。

他にありませんか。協議の(4)についてはいろいろ出たので、事務局で取りまとめたいただき、次回話し合いの中で進めて行きたい。

(5)その他何かありますか。ないようですので、協議のほうはこれで閉じさせていただき、8その他について、事務局からお願いします。

○学校教育課長

次回の日程について、7月30日(木)14:00。給食の市内視察・試食の日程については後日改めて日程の調整をさせていただきたいと思います。2回計画している。

○学校教育課長補佐

これもちまして、第1回学校給食検討委員会を閉じます。